



▶ 福井青色申告会第59回定期総会等について

福井青色申告会第59回定期総会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止とさせていただきます。

代議員の方々には、後日総会議案書をお送りし、総会に代わり書面決議とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

▶ 令和2年度会費納入のお願い

令和2年度会費につきまして、会則第7条に基づき、年額10,000円を納入方お願い申し上げます。

なお、口座振替を利用されている方につきましては、5月25日（月）にご指定の金融機関からの振替納入手続をさせていただきます。

また、口座振替を利用されていない方につきましては、後日、支部長・班長さんを通じて納入していただくか、本会への振込にて納入方お願いいたします。

（既納の会費は会則第7条3に基づき返金出来ないこととなっております。）

▶ 全青色共済保険(6月保障開始)募集のご案内

申込締切日 2020年5月15日（金）

加入資格 年齢14歳6カ月超60歳6カ月以下の方（新規加入の場合）

掛金が割安で、事業上の必要経費に算入できます。（傷害特約を除く）

～ 詳しくは別紙参照 ～

▶ 小規模企業共済制度で節税を！

小規模企業共済制度は、経営者の退職金として、退職後のゆとりある生活を応援する共済制度です。個人事業主はもとより、配偶者・後継者など共同経営者も加入でき、掛金は全額所得控除となり、受取り時にも税制面での大きな節税メリットがあります。

▶ 確定申告後のご注意ポイント

- 振替納税の方の口座引落日は 所得税 5月15日（金）
消費税 5月19日（火）です。

納税額の準備と口座確認にご注意ください。

- 所得税や消費税を過大・過少に申告したり、税務署から問い合わせがありましたら事務局にご連絡ください。手続き等をサポートいたします。
- 会計ソフト「ブルーリターンA」を利用の方は、決算書・申告書・総勘定元帳等を必ず印刷し、メインメニュー画面で、「翌年への繰越」をしてから2020年の入力を行ってください。

なお、ご自宅で印刷が困難な方は、事務局で印刷のサポート（有料）をいたしますのでお申し出ください。

- ★料金 200枚までは、一律2,000円
200枚を超える場合は、一枚10円増しとなります。

▶ 新型コロナウイルス感染症関連の融資のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方が対象となります。

- (1) 最近1カ月の売上高が、前年または前々年の同期と比較して、5%以上減少
- (2) 業歴が3カ月以上1年1カ月未満の場合は、最近1カ月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少
 - ① 過去3カ月（最近1カ月を含む。）の平均売上高
 - ② 令和元年12月の売上高
 - ③ 令和元年10月～12月の平均売上高

※詳しくは、福井商工会議所 創業・経営支援課または、日本政策金融公庫にお問い合わせください。

▶ 確定申告期限の柔軟な取り扱いについて国税庁からお知らせ

昨今の新型コロナウイルス感染症の各地での感染拡大状況に鑑み、更に確定申告会場の混雑緩和を徹底する観点から、感染拡大により外出を控えるなど期限内に申告することが困難な方については、期限を区切らずに、4月17日（金）以降であっても柔軟に確定申告書を受け付けることといたしました。申告書の作成又は来署することが可能になった時点で税務署へ申し出ただければ、申告期限延長の取り扱いができます。

▶ 令和2年分の所得税確定申告について

65万円の青色申告特別控除の適用要件が変わります。

「現行の65万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて、

※ e-Tax による申告（電子申告）又は電子帳簿保存法の承認申請書を税務署に提出

会務運営について、ご意見をお寄せください。

福井青色申告会は、小規模事業者が会員となり組織された納税者団体であり、会員の中から選ばれた役員を中心に自主的・民主的に運営しています。

新年度に向けての会のあり方や運営についてのご要望、ご意見などを、FAX・封書あるいは電話などで、役員あるいは事務局にお寄せください。

お問合せ先

福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル3階
福井青色申告会 事務局 TEL(33)1670/FAX(33)1671

<http://fukuiaoiro.com>